

沼館八幡神社 神輿渡御行事
(ぬまだてはちまんじんじゃ みこしとぎょぎょうじ)



1. 文化財分類 無形民俗文化財
2. 名称 解除「沼館八幡の獅子舞」
(指定 昭和63年12月8日)
指定(追加指定)「沼館八幡神社 神輿渡御行事」
(指定 平成30年4月24日)
3. 所在の場所 横手市雄物川町沼館字沼館地内及び今宿字下谷地の一部
4. 所有者の氏名又は名称及び住所
宗教法人 八幡神社 雄物川町沼館字沼館25

5. 文化財の概要

沼館八幡神社の神輿渡御は、9月の祭礼の際に行われ、獅子舞を先頭に神輿の他に幡や弓、槍を持った100人程度の行列が続き、沼館地区の氏子が住む集落を巡行する。一行は、主要な辻で獅子舞を披露しながら、矢来が組まれた当番制の「御神輿宿」を目指す。御宿で休憩した後に、再び地域を回り神社に帰る。行列の中ほどで見られる「御神馬」は、藁に入った豆と御幣を背中に載せて神輿の前を歩く。これは馬の背で藁に入った豆が発酵して納豆になったという伝承に因むものである。

披露される獅子舞はいわゆる道中獅子で、「御獅子舞」と呼ばれる。菅江真澄の『雪の出羽路』にも記載がある。神輿渡御に際し行列の先頭に配され、町内安全、五穀豊穰、悪魔退散の獅子振りが町内各箇所で行われる。演目は1つで、獅子の口割という所作がみどころであるが、演じられる時間は1

分に満たない。獅子頭・太鼓、笛、鉦及び舞人およそ10名で構成。なお、初代の獅子頭の腮には天喜（1053-58）の文字があったとされる。

6. 文化財の価値

交差路や集落の境界などの各所で行われる、口割の所作を含んだいわゆる道中獅子である「御獅子舞」や、後三年合戦の伝承に因んだ神馬など、沼館八幡神社独特の構成を含み貴重な祭礼である。また、祭礼の中で使用される神輿は、北前船と雄物川の水運で運ばれてきたという伝承を持ち、北前船を介した物的交流の所産を今に遺す点でも重要である。

7. その他・参考事項

沼館八幡神社の獅子舞は、神輿渡御の中で舞われるもので、独立して演じられるものではないことから神輿渡御行事と一体のものである。

なお、「沼館八幡神社本殿」は横手市指定有形文化財（建造物）となっている。

●行列の順序

1 一番御先払-2 御獅子舞-3 練子-4 御鉄砲組- 5 御弓組- 6 二番御先払-
7 御挟箱- 8 三番御先払- 9 新鳥毛- 10 御鉦- 11 四番御先払- 12 御神馬- 13 御立傘- 14 御台傘 - 15 長柄立傘- 16 天狗面- 17 立物行列係 -
18 御松傘- 19 白鳥毛- 20 黒鳥毛- 21 海草 -22 銀瓢- 23 金瓢-
24 唐頭- 25 五番御先払- 26 御纏- 27 御幣束- 28 六番御先払- 29 五旗-
-30 御神輿- 31 御台- 32 神官- 33 御初箱

神社を出発する



先頭の獅子は、地域の辻や端で舞う



獅子舞一行の後に大旗、一番御先払



練子と鉄砲組



御松傘、白鳥毛、黒鳥毛、海草など



神輿と五旗（四神など）



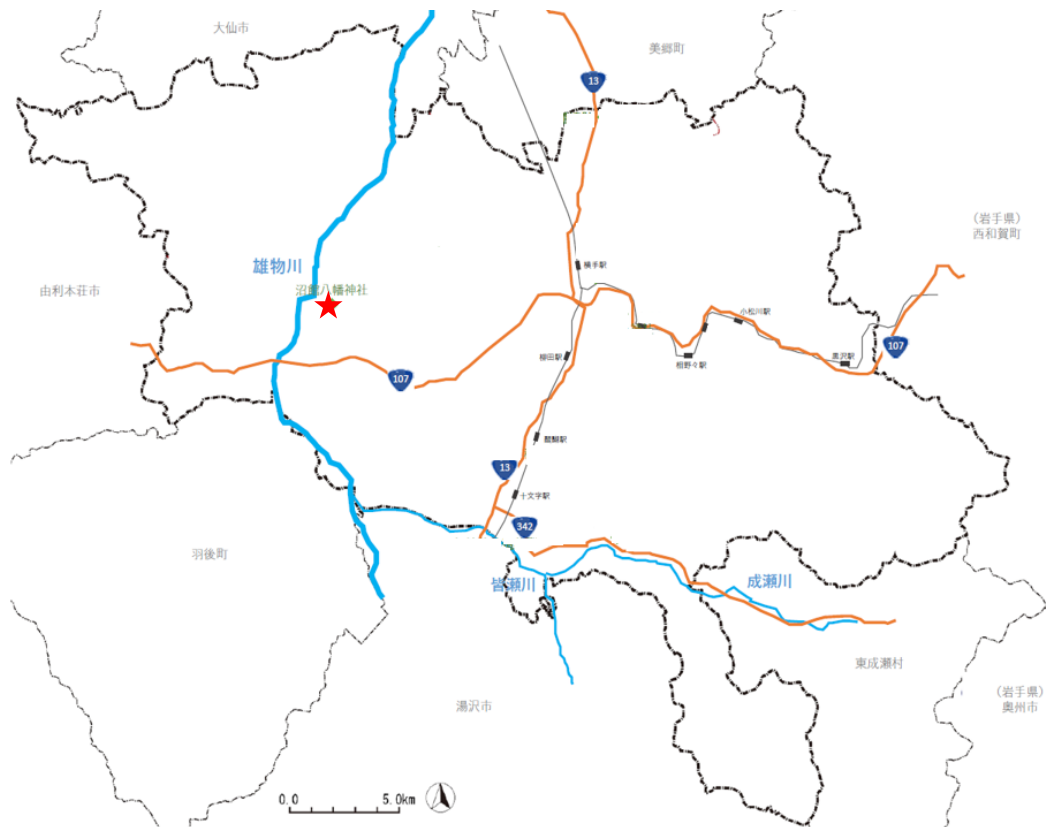
御幣を載せた馬



神輿宿



実施場所 横手市における雄物川町沼館字沼館及び今宿字下谷地の位置



神輿渡御の範囲（令和7年の場合）

